

教職専門科目「小中一貫教育の理論と実践」の授業実践 - 小中一貫教育を適切に推進することができる新人教員の養成をめざして -

助 川 晃 洋*

A Report on Teaching “Theory and Practice in Unified Elementary
and Early Secondary School Programs” as a Teacher - Training Subject:
Toward the Development of Practical Teaching Abilities

Akihiro SUKEGAWA

はしがき

2012（平成24）年10月6日にかごしま県民交流センターで開催された平成24年度日本教育大学協会研究集会（主催・日本教育大学協会、当番大学・鹿児島大学教育学部）において筆者は、「教職専門科目『小中一貫教育の理論と実践』の授業実践 - 小中一貫教育を適切に推進することができる新人教員の養成をめざして - 」という「研究発表」（実際には、実践報告にとどまる）を単独で行った。ポスターセッションではなく、口頭による（第5分科会「自由課題」A会場 - 8、16:20 - 16:40）。本稿の「授業の概要」以降は、そのために作成し、当日会場で配付した資料に基づいている。

本誌への投稿・掲載に際しては、「はしがき」を付け加え（その結果、研究発表用資料と本稿とでは章番号が異なっている）、二つの見出しを変更した上で（「宮崎県内の小中一貫教育実践を検討する」から同「宮崎県小林市の小中一貫教育実践を検討する」へ、「主要参考・関連文献」から「文献一覧」へ）、執筆要領に従って全体の体裁を整えとともに、必要な加除修正を随所に施した。ただしそれらは、すべて軽い程度のものであり、したがってソースとなった文章を解体・再編したようなことは一切なく、論旨の変更も、全く行っていない。

授業の概要

宮崎大学教育文化学部・大学院教育学研究科は、「小中一貫教育支援プログラムの開発と実践 小中一貫教育に関する総合的研究とそれを基盤とする新人教員養成及び現職教員研修（通称「小中一貫教育支援研究プロジェクト」）という事業（以下、本事業と表記する）によって、2011（平成23）年度に、文部科学省から特別経費（プロジェクト分）としての予算措置（3ヶ年計画）を受けた（資料1参照）。その名称から明らかなように、本事業は、研究を基盤としながら、その成果を活用した教師教育活動を計画しており、実際に2011年度後期には、教育文化

*宮崎大学教育文化学部

学部学校教育課程2年生以上を対象として、筆者（代表）と河原国男教授が共同で、教職専門科目「小中一貫教育の理論と実践」を開講した（所定外2単位、受講生数15名）。各回の授業テーマは、次の通りである（資料2参照）。

第1回 オリエンテーション

- シラバスの説明と導入講義「新聞記事に見る小中一貫教育の諸相」 -

第2・3回 小中一貫教育の史的基盤

第4回 小中一貫教育推進の必要性

第5回 宮崎県における小中一貫教育の実践動向

第6回 施設一体型小中一貫教育の実施経緯

- 宮崎県日向市平岩小中学校の発足経緯を中心に -

第7回 宮崎県日向市を事例とした小中一貫教育の創造

- 平岩小中学校の初代校長の経験から - 特別講師による実施。

第8・9回 小中一貫教育フォーラムへの参加

第10回 上記フォーラムを振り返って

- レポート発表と討論 -

第11・12回 宮崎県小林市の連携型小中一貫教育

第13・14回 小中一貫教育実践プランの作成

- グループワーク -

第15回 上記プラン発表会

小中一貫教育推進の必要性を検討する

筆者は、学内外の共同研究者とともに、2011年8月24日に千葉大学で開催された日本教育学会第70回大会において、ラウンドテーブル「小中一貫教育推進の必要性（理由）を検討する - 『義務教育学』の創成のために -」を行った。それを受けて行われたのが、第4回の授業である（資料3参照）。

「なぜ小中一貫教育なのか」という問いは、改革の現場において全く深められておらず、学校関係者からは、「中1ギャップ」と称される小・中学校間の段差の解消となめらかな接続を実現するため、という定型的な回答が返ってくることが多い。そこでは、ローカル・オプティマムを実現するという姿勢が、極めて希薄である。

授業では、こうした状況を問題視した上で、小中一貫教育推進の必要性を、普及の実情とそれとは別に想定し得る理念に即して、「少子化対応型」、「学力底上げ型」、「重点目標等追求型」、「保護者ニーズ対応型」の四つに類型化して提示した。その結果、受講生は、小中一貫教育推進の必要性について、公立小・中学校が、地域の実情等に応じて、義務教育の質の保証・向上という公共的な責務をどのような観点・指標から果たすか、という客観的なそれとしてとらえるようになった。

宮崎県小林市の小中一貫教育実践を検討する

本事業開始以前から、筆者と小林市の教育委員会及び公立小・中学校との間で、共同的な取り組み（例えば行政的な会議の委員や校内研修・研究の講師・指導助言者としての推進支援活動等）を進めてきた経緯がある。シンポジウム報告者を務めた小中一貫教育フォーラムを含めて、筆者が担当した回の中で同市の取り組みが頻繁に取り上げられているのは（このことは、上記授業テーマからだけではわからない）そのためである。

このうち第11・12回の授業では、「宮崎県小林市の連携型小中一貫教育」、「宮崎県小林市の小中一貫教育課程における『こすもす科』の位置づけ」、「宮崎県小林市西小林中学校区の小中一貫教育における学力向上の取り組み」（以上は学術論文として刊行済み）、「小中一貫教育と学力の保障・向上」（2011年8月4日に本学で開催された小中一貫教育研究協議会で発表済み。資料4参照）等の資料を用いて、児童・生徒数の減少と学校の小規模化が進む小林市の小中一貫教育構想について説明するとともに、「こすもす科」のカリキュラムと「小中一貫教育ならではの」仕組みを生かした学力保障・向上策について講じ、その後全体で議論した。

授業を通して、受講生は、小中一貫教育それ自体についてはもちろんのこと、例えば教育条件の地域間格差を解消するにはどうしたらよいか、地域の特性に応じた教育とはどのようなものか、人口減少時代を迎えて、これからの学校教育はいかにあるべきかといった一般的な問題についてまで深く考えるようになり、卒業研究のテーマを決定する者まで現れた。

まとめ

教員養成系学部・大学院が、小中一貫教育を対象とした組織的研究を行い、その成果を授業の場で学生に還元する。このことは、小中一貫教育を適切に推進することができる実践的力の基礎を備えた新人教員を養成し、輩出することにつながっていくと考えられる。より一般的に言えば、地域の課題に対応した研究とそれを基盤とする教育が、大学の地域貢献機能の充実をもたらす、ということである。

文献一覧

1 学術論文

助川晃洋 「宮崎県小林市の小中一貫教育構想 - 地域レベルでの教育課程・方法改革に関する事例研究のための予備的考察 - 」 『宮崎大学教育文化学部紀要(教育科学)』第21号 宮崎大学教育文化学部 2009(平成21)年9月 pp.1-19. 上述した「宮崎県小林市の連携型小中一貫教育」に相当する。

助川晃洋 「宮崎県小林市の小中一貫教育課程における『こすもす科』の位置づけ - 地域教育改革における教育課程特例校制度の活用可能性の検討に向けて - 」 『宮崎大学教育文化学部紀要(教育科学)』第22号 宮崎大学教育文化学部 2010(平成22)年3月 pp.1-13.

助川晃洋 「宮崎県小林市の小中一貫教育課程における『こすもす科』の位置づけ - 地域教育改革における教育課程特例校制度の活用可能性の検討に向けて - 」 『研究論文集 - 教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集 - 』第4巻第1号(通巻第6号) 九州地区国立大学間の連携に係るリポジトリ編集委員会 2010(平成22)年9月 pp.1-13. (<http://hdl.handle.net/10458/2944>) 同名

の紀要論文が査読を経て掲載された。

- 助川晃洋 「低学力の子どもに対するセーフティーネットとしての小中一貫教育の構想 - 学附共同による実践研究の提案とその前提 - 」 『宮崎大学教育文化学部紀要(教育科学)』第25号 宮崎大学教育文化学部 2011(平成23)年9月 pp.45-50.
- 助川晃洋 「宮崎県小林市西小林中学校区の小中一貫教育における学力向上の取り組み - 『研究紀要』に示された『知育班の取組』に着目して - 」 『宮崎大学教育文化学部紀要(教育科学)』第26号 宮崎大学教育文化学部 2012(平成24)年3月 pp.1-12.
- 助川晃洋・河原国男・遠藤宏美・工藤文三 「小中一貫教育推進の必要性 - その類型と導入目的の構成 - 」 『宮崎大学教育文化学部紀要(教育科学)』第26号 宮崎大学教育文化学部 2012(平成24)年3月 pp.13-20.
- 助川晃洋・藤森智子・後藤和之 「幼稚園と小学校における『人とのかかわり』を主題とした教育実践 - 幼小連携・一貫した道徳教育の実現可能性を検討するために - 」 『宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター研究紀要』第20号 宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター 2012(平成24)年3月 pp.71-82.
- 助川晃洋・石井豊久・西田幸一郎・清水健史 「小中一貫教育をどう進めるか - 新しい義務教育の創造をめざして - 」 『宮崎大学教育文化学部紀要(教育科学)』第27号 宮崎大学教育文化学部 2012(平成24)年9月 pp.53-63.

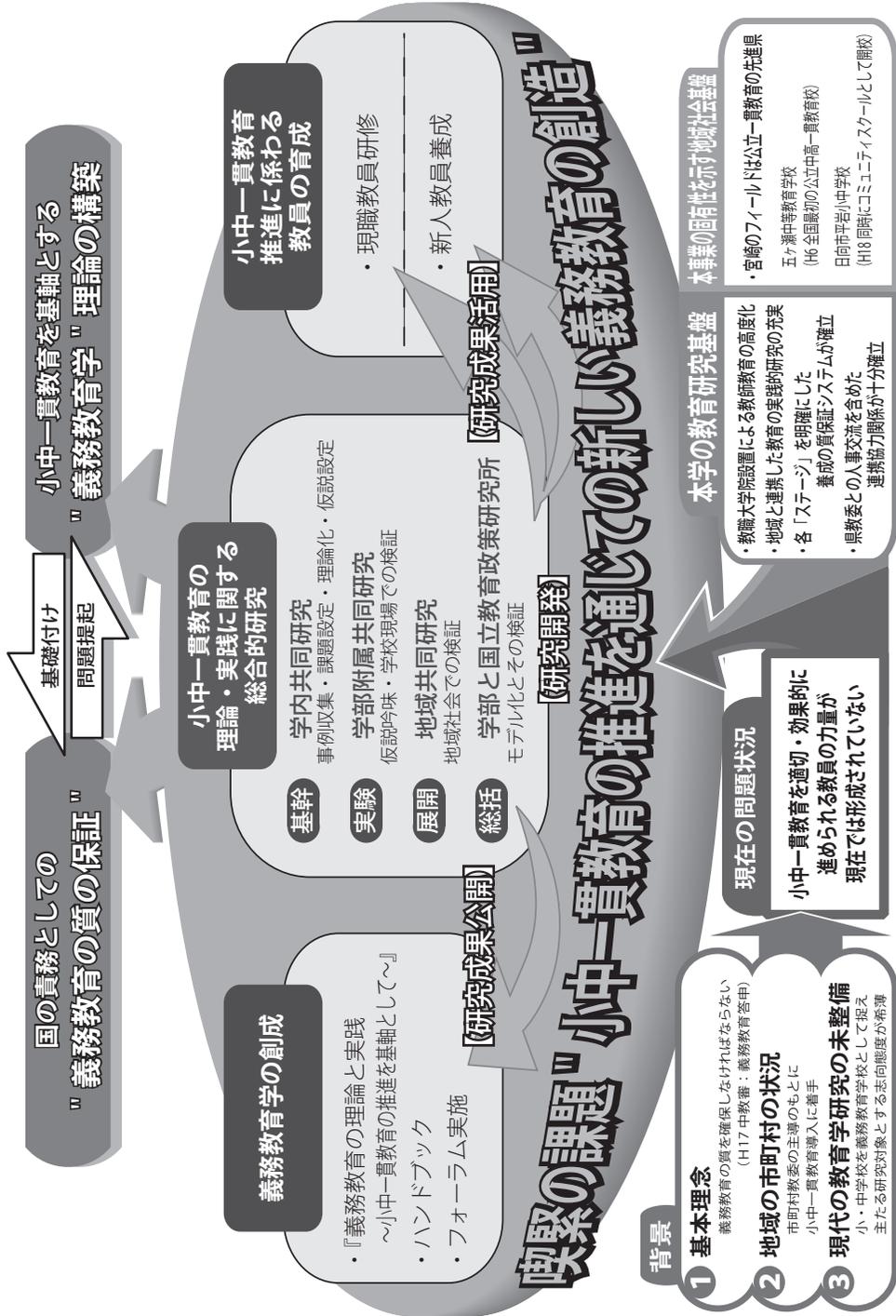
2 報告書・教材

- 研究代表者河原国男 平成22年度戦略重点経費報告書『小中一貫教育支援プログラムのための研究開発』 宮崎大学教育文化学部・大学院教育学研究科 2011(平成23)年3月 55p.
- 助川晃洋・河原国男 『大学授業実践記録「小中一貫教育の理論と実践」』 宮崎大学教育文化学部 2012(平成24)年3月 263p.
- 『平成23年度小中一貫教育支援研究プロジェクト実施報告書』 宮崎大学教育文化学部・大学院教育学研究科 2012(平成24)年3月 149p.
- 『平成24年度宮崎大学教員免許状更新講習「小中一貫教育の理論と実践」』 宮崎大学教育文化学部・大学院教育学研究科 2012(平成24)年8月 88p.

3 その他

- 助川晃洋 「Articulation」の両義性」 宮崎大学教育文化学部・大学院教育学研究科小中一貫教育支援研究プロジェクト『News Letter』第1号 宮崎大学教育文化学部「小中一貫教育研究支援プログラムの開発と実践」研究プロジェクト事業推進室 2011(平成23)年10月 p.4.
- 助川晃洋 「授業『小中一貫教育の理論と実践』を担当して」 宮崎大学教育文化学部・大学院教育学研究科小中一貫教育支援研究プロジェクト『News Letter』第2号 宮崎大学教育文化学部「小中一貫教育研究支援プログラムの開発と実践」研究プロジェクト事業推進室 2012(平成24)年3月 p.2.(資料5参照)

図表 1 本事業の全体構造



資料2 学校教育課程教職専門科目「小中一貫教育の理論と実践」シラバス

(1) 科目名：小中一貫教育の理論と実践

Theory and Practice in Unified Elementary and Early Secondary School Programs

(2) 担当教員：助川晃洋（実物では連絡先を記載、ただし本稿では省略）
河原国男（同上）

(3) 特別講師：今村卓也（宮崎県教育庁中部教育事務所所長、当時）

(4) 科目コード：D0131

(5) 形態：講義

(6) 単位数：所定外2単位（卒業所要単位にはカウントされないので要注意）

(7) 対象学年：学校教育課程2年生（平成20～22年度入学者が受講可能）

(8) 実施時期：後期火曜日7・8時限（14：50 - 16：20）

(9) 教室：教育文化学部講義棟L403室（第1回のみ）・L214室（第2回以降）

(10) 授業の概要・ねらい：現在、宮崎県下も含め全国的に小学校、中学校の現場では、小中一貫教育の実施が緊要な課題になっている。本科目は、教育学系の内容を構成することによって、部分的にはあるが、この課題に積極的に対応することができる教員としての実践的な指導力を育成することをめざすものである。

(11) 授業計画：次の通りである。全15回。2011（平成23）年11月22日は、月曜時間割授業。2012（平成24）年1月10日は、金曜時間割授業。2011年11月26日（土）の小中一貫教育フォーラムは、11月29日の分も含めて、授業2回分としてカウントする。2012年2月7日は、予備日とする。定期試験期間は、2012年2月9日から2月15日までである。

第1回 2011年10月4日 担当：助川

オリエンテーション

- シラバスの説明と導入講義「新聞記事に見る小中一貫教育の諸相」 -

第2回 2011年10月11日 担当：河原

小中一貫教育の史的基盤

1) 異学校種間の接続

2) 学校づくり

3) 成長時期の区分

第3回 2011年10月18日 担当：河原

同上

第4回 2011年10月25日 担当：助川

小中一貫教育推進の必要性

第5回 2011年11月1日 担当：助川

宮崎県における小中一貫教育の実践動向

第6回 2011年11月8日 担当：河原

施設一体型小中一貫教育の実施経緯

- 宮崎県日向市平岩小中学校の発足経緯を中心に -

第7回 2011年11月15日 担当：河原・今村

宮崎県日向市を事例とした小中一貫教育の創造

- 平岩小中学校の初代校長の経験から -

第8・9回 2011年11月26日 14:00 - 16:30 於・宮崎市民プラザオルブライトホール

小中一貫教育フォーラムへの参加

第10回 2011年12月6日 担当：助川・河原

上記フォーラムを振り返って

- レポート発表と討論 -

第11回 2011年12月13日 担当：助川

宮崎県小林市の連携型小中一貫教育

第12回 2011年12月20日 担当：助川

同上

第13回 2012年1月17日 担当：助川・河原

小中一貫教育実践プランの作成

- グループワーク -

第14回 2012年1月24日 担当：助川・河原

同上

第15回 2012年1月31日 担当：助川・河原

上記プラン発表会

- (12) 達成目標：1) 小中一貫教育を支える史的基盤を理解すること。
2) 小中一貫教育推進の理由を的確に理解すること。
3) 小中一貫教育の実施状況を把握すること。
4) 小中一貫教育実践プランを共同して構想できること。

(13) 成績評価基準：宮崎大学教育文化学部専門科目の受講及び試験に関する内規による。

(14) 成績評価方法：出席状況、レポート(中間、学期末)や試験の点数、グループワークへのかかわり等を含めて、総合的に評価をする。

(15) 成績に対する申し立て及び答案の返却・開示等について：宮崎大学教育文化学部専門科目の受講及び試験に関する内規による。

(16) 文献・教材：特定のテキストは使用しない。必要な資料は各回の授業担当者より配布する。参考文献はその都度指示する。

(17) 関連する体験活動：異学校種教育実習体験

資料3 第4回授業用資料「小中一貫教育推進の必要性」

問題状況

1 理由を問う姿勢の欠落

近年の我が国では、小中一貫教育が、まさに燎原の火の如く広がっており、義務教育改革、そして地域教育改革の一つの有力なトレンドとなりつつある。

しかしながら改革の現場に目を向けると、「なぜ小中一貫教育なのか」という推進の必要性(理由)にかかわる問いが、全くと言ってよいほどに深められていない。小中一貫教育が、あくまでも「設置者の判断」⁽¹⁾に基づく取り組みである以上、各自治体が、教育改革の主要施策としてそれを推進する理由は、それぞれが直面している地域事情等を反映することによって、ある程度はバラエティーに富んでいてもおかしくないはずであるが、副次的・随伴的な理由においてであればともかく、中心的な理由(主導動機、大義名分)においては、決してそうになっていないのである。

2 理由の定型性

2008(平成20)年11月23日の朝日新聞「新学歴社会 選択のとき」欄に掲載された「小中一貫 連携手探り」という記事では、次のように述べられている。

中学に進んだとたん、勉強の内容や生活の変化になじめず、学校に適応できなくなる「中1ギャップ」。小中一貫教育はその対応策という意味合いが強い。

端的なのは不登校やいじめだ。07年度の国の調査では、不登校の子は小6では約8千人だが、中1では3倍強の約2万5千人に跳ね上がる。いじめも小6の約1万件から中1で約2万1千件になる。

学力向上が叫ばれる一方で、「中1ギャップ」は間違いなく公教育の重い課題になっている。

日本教育相談研究所長の木下貴博さんは、小中の「段差」の大きさを指摘する。

まず、勉強のスピードと量だ。教科担任がそれぞれ宿題を出し、定期テストの前には遅れを取り戻そうと授業を急ぐ。さらに、部活動やふだんの学校生活では、小学校で経験しなかった先輩、後輩の厳しい上下関係がある。

ここでは、小中一貫教育は、「中1ギャップ」と称される小・中学校間の「段差の解消」と「なめらかな接続」⁽²⁾という目的を達成するための方法であると説明されている⁽³⁾。そして世間一般においても、学校設置者を含む教育関係者全般においても、小中一貫教育推進の中心的な理由は、移行期の学校不適応問題に対応するためであると、ほぼ共通に理解されている。そこには、定型性の存在が明瞭に看取され得るのであり、「市区町村と学校の主体性と創意工夫により、ローカル・オプティマム(それぞれの地域において最適な状態)を実現する」⁽⁴⁾という姿勢は、むしろ希薄であると言わざるを得ない。

3 実践の定型性

小中一貫教育の実践に目を向けると、その目的の達成に資する異校種間連携の取り組みとして、児童・生徒間の「交流」機会が数多く設定されることになる。その典型が、小・中合同行

事である⁽⁵⁾。しかしその種類、内容、運営方法は、おそらくは全国どこの学校でも大差ないものと推測される。すなわち小中一貫教育が、全国各地に急速な勢いで普及しつつあるということは、義務教育段階において、実践の定型性の創出 - 一部「先進」地域の取り組みの「ナショナル・スタンダード」化 - が、急ピッチで進行していることと同義なのである。

結局のところ、小中一貫教育に取り組んでいること、ただそれだけでは、自治体にとっても、また学校にとっても、もはや「特色」をアピールすることには全くなならない。小中一貫教育の訴求力は、早くも、すでに失われつつあるのではなからうか。

基本類型と事例の検討

1 基本類型

小中一貫教育推進の必要性（理由）は、次の四つの分類することができる⁽⁶⁾。

	少子化対応型	学力底上げ型	重点目標等追求型	保護者ニーズ対応型
背景 (将来予測を含む)	児童・生徒数が減少傾向にあり、(過)小規模校が出現している。	小学校の学習内容を十分に修得しないまま中学生になっている子どもがいる。	現代的諸課題に対応する教育実践が求められている。	主に中学校進学段階において学校選択可能状況が生じている。
目的	学習集団の規模や教員配置等を適正化する。	児童・生徒に基礎学力を保障する。	教育実践の研究開発を組織的に行う。	積極的に選択される(信頼される)学校をつくる。
方法	同一中学校区内に位置する小・中学校間の連携を深める。	接続期を中心に、小・中学校の教員が連携し、相互に乗り入れ授業等を行う。	9年間を見通したカリキュラム開発や教育方法の工夫等を行う。	専門性の高い(質の高い)授業の実現等、学習指導の充実を図る。
副次効果	○財政面での節約と効率化 ○地域コミュニティの活性化	○教員の指導力向上 ○児童・生徒の生徒指導上の効果	○教員の指導力向上 ○児童・生徒の生徒指導上の効果 ○地域コミュニティの活性化	○教員の指導力向上 ○児童・生徒の生徒指導上の効果 ○地域コミュニティの活性化

以上の4類型は、あくまでも理念型モデルとして設定したものであり、普及の実情には必ずしも即していない。また実際には、一つの類型を基本としながらも、他の類型を要素として混合しているケースが一般的であり、したがって純粋型というのは見出し難い。しかしこれらは、個々の事例を認識する際の有益な参照基準及び実践の検証評価を可能にする基礎的条件となるであろう。

2 宮崎県小林市の場合

小林市における小中一貫教育推進の理由は、次のように把握されていると考えることができる。

(1) 小林市では、児童・生徒数の減少と学校の小規模化が進行しており、またその継続が、かなりの確率で予想されている。こうした問題状況下において、小中一貫教育は、「学習集団や生活集団を増やす方法」、「学校規模の適正化を推進する」ための「具体的方策」として期待されている⁽⁷⁾。すなわち小林市教育委員会は、「少子化対応」のために、小中一貫教育の導入を決定したと判断することができる。

(2) 「小林市小中一貫教育基本計画」(2008年11月)に示された小林市の小中一貫教育構想においては、4・3・2学年区分と小学校段階からの一部教科担任制の導入、「こすもす科」の創設といった特徴が見られる⁽⁸⁾。前者は、接続・移行期に生じる児童・生徒の学校不適応状況に対する事前的・予防的対応を意図した教育方法上の工夫であり、後者は、「生きること」を主題とした新しいカリキュラム開発の取り組みである。すなわち、ここで小中一貫教育推進の理由は、上述した「少子化対応」に加えて、「重点目標等追求」という観点を取り入れることで、教育論として一層強化されたのである。

(3) 西小林中学校区3校では、算数・数学科において習熟度別少人数指導が行われている。しかもそこには、小学校から中学校へと教員が乗り入れて、低学力の7年生(中学1年生)の「補充的な学習」を指導するという実践が含まれている⁽⁹⁾。このとき西小林中学校区では、小中一貫教育ならではの仕組みを活用することで、「学力底上げ」がめざされているのである。

3 宮崎県美郷町の場合

美郷町における小中一貫教育推進の理由は、次のように把握されていると考えることができる。

(1) 美郷町では、児童・生徒数の激減と学校の過小規模化が進行し、そこから様々な問題(例えば複式学級、入学者ゼロ、免許外教科の授業担当等)が派生している。そこで「学校としての生活集団や学習集団の確保と教育機能の維持向上」が「重要な教育的課題」となり⁽¹⁰⁾、その解決が、小中一貫教育に求められた。すなわち美郷町教育委員会は、「少子化対応」のために、小中一貫教育の導入を決定したと判断することができる。

(2) 美郷南学園では、ふるさとを学び、地域の産業等から生き方を学ぶ「美郷科」の単元「子ども議会」の最後に、9年生(中学3年生)が、9年間にわたる学習の成果を実際の町議会場で発表・提言し、町長をはじめ、役場職員から対応していただく機会を設定している。この実践は、「中学校を卒業するまでに、いかに地域と自分自身に自信や誇りを持たせるかが大きな課題となっている」⁽¹¹⁾美郷町に特徴的なものであり、地域の切実な課題に向き合った取り組みとして、「重点目標」を「追求」したものとみなすことができる。

注

(1) 「新しい時代の義務教育を創造する(答申)」 中央教育審議会 2005(平成17)年10月26日 p.18.

(2) 「滑らかな接続」、「円滑な接続」、「スムーズな接続」等といった表現の使用例も確認すること

ができるが、本稿では、次の論文に従った。

酒井朗 「移行期の危機と校種間連携の課題に関する教育臨床社会学 - 『なめらかな接続』再考 - 」 『教育学研究』第77巻第2号 日本教育学会 2010(平成22)年6月 pp.132-143.

- (3) 例えば「兼務教員」の発令を受けた中学校教員が、中学校から小学校へと移動して、主に高学年児童を対象にして、免許を保持する特定教科の授業を行うといった「一部教科担任制」や「交流授業」のねらいは、「中学校での教科担任制への滑らかな移行」、すなわち中学校型の授業に小学生のうちから慣れてもらい、中学校入学以前の段階で、それへの不安や抵抗を軽減する、あわよくばなくすことである。

「小林市小中一貫教育基本計画」 小林市教育委員会 2008(平成20)年11月 pp.5-6.

- (4)(1)と同じ pp.5-6.

- (5) 小林市立西小林小学校・幸ヶ丘小学校・西小林中学校 『平成22年度研究紀要 小・中学校9年間で子どもを育てよう』 2011(平成23)年3月 pp.47-50.参照

- (6) 助川晃洋・河原国男・遠藤宏美・工藤文三 「小中一貫教育推進の必要性 - その類型と導入目的の構成 - 」 『宮崎大学教育文化学部紀要(教育科学)』第26号 宮崎大学教育文化学部 2012(平成24)年3月 pp.13-20.

- (7) 「小林市立小・中学校の適正な学校規模の基本的な考え方及び具体的方策について」 小林市立小・中学校規模適正化審議会 2007(平成19)年11月 pp.12-13.

- (8) 助川晃洋 「宮崎県小林市の小中一貫教育構想 - 地域レベルでの教育課程・方法改革に関する事例研究のための予備的考察 - 」 『宮崎大学教育文化学部紀要(教育科学)』第21号 宮崎大学教育文化学部 2009(平成21)年9月 pp.13-16.

- (9) 小林市立西小林小学校・幸ヶ丘小学校・西小林中学校 『平成21年度研究紀要 小・中学校9年間で子どもを育てよう』 2009(平成21)年11月 p.22.

- (10) 「美郷町小・中一貫教育基本計画」 美郷町教育委員会 2006(平成18)年10月 p.1.

- (11) 「地域を学ぶ『美郷科』のゴールとしての『子ども議会』の取り組み - 地域と自分に自信と誇りを - 」(美郷南学園提供資料) 2011(平成23)年10月 p.1.

資料4 第11・12回授業用資料「小中一貫教育と学力の保障・向上」

得点分布の類型

- (1) 下位層（低学力者）が多い状態：図2全体（図2は下の通り。図1も同様⁽¹⁾）
 (2) 二極化（ふたこぶラクダ化）した状態：図1V中
 (3) 中間層が多い状態：図1全体？
 (4) 上位層（高学力者）が多い状態：図1U中、図2E小

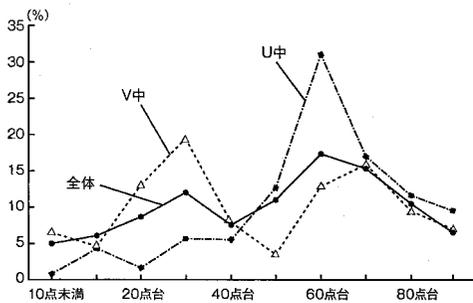


図1 中学校数学の得点分布

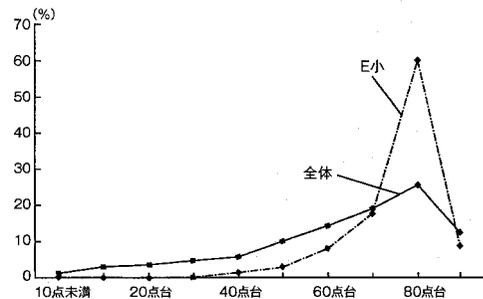


図2 小学校算数の得点分布

改善ステップ

- 第一段階：学力実態の把握...上位層、中間層、下位層に分ける。
 第二段階：「下」から「中」への移動...下位層を減らし、中間層を増やす。
 第三段階：通過率の向上...平均点を上げるのみならず、設定通過基準をクリアする子どもを増やす。
 第四段階：「上」の増加...上位層を増やす。

「小中一貫教育ならではの」の取り組み

西小林中学校区3校では、「学力テストにおいて全国平均以上の学力を目指す」⁽²⁾ために、算数・数学科において習熟度別少人数指導が行われている⁽³⁾。

指導の方法は、算数科において中学校より数学担当教諭が小学校に出向き第6学年を3分割し、担任・中学校教諭・加配教員担当の3つのコースで指導にあたる。また、第7学年（中学1年 - 引用者注）においても、小学校より中学校に出向き同様の方法で指導にあたる。更に第3学年～第5学年については、担任と加配教員担当による少人数指導を実施している。

注

- (1) 志水宏吉 「低学力克服への戦略 - 『効果のある学校』論の視点から」 苅谷剛彦・志水宏吉編『学力の社会学 調査が示す学力の変化と学習の課題』 岩波書店 2004(平成16)年 p.225. (図1)及びp.233.(図2)
得点分布の類型をイメージしてもらうための補助として、図を掲載した。グラフが描く形に注目していただきたい。
- (2) 小林市立西小林小学校・幸ヶ丘小学校・西小林中学校 『平成22年度研究紀要 小・中学校9年間で子どもを育てよう』 2011(平成23)年3月 p.14.
- (3) 小林市立西小林小学校・幸ヶ丘小学校・西小林中学校 『平成21年度研究紀要 小・中学校9年間で子どもを育てよう』 2009(平成21)年11月 p.22.

資料5 拙稿「授業『小中一貫教育の理論と実践』を担当して」

プロジェクトの研究成果を活用した教員養成の取り組みとして、授業「小中一貫教育の理論と実践」を開講・実施した。学校教育課程所属の2～4年次学生15名が熱心に受講してくれた。全くの所定外科目であるにもかかわらず、である。授業の詳細については、報告書『大学授業実践記録「小中一貫教育の理論と実践」』を参照願いたいと思う。

この授業のうち、少なくとも私が担当した回については、決して「わかりやすい」内容ではなかったはずである。受講生側の問題、すなわち小中一貫教育を受けた経験がなく、その言葉自体もほとんど初耳という状態であったから、というのも一つの理由であろうが、より大きいのは、授業担当者である私が、「学生のレベルに合わせる」という配慮を必要以上には行わなかったからである。

「わかりやすい」という言葉が、昨今の大学の授業改善の「錦の御旗」になっている。しかしそれは、アカデミックなレベルでの議論には一切かわりを持たないこと、そのような面倒臭いことは再考も批判的分析もしないで楽することと実質的に同義である。多分の誇張はあるにしても、こうした意味での「わかりやすさ」ばかりを尊ぶ状況を苦々しく思っている者としては、いま求められていることは、学生が「なぜ」と絶えず自らに問い続け、まともなプロブレマティークを発見し、それを解決しようとするマインドとスピリットを、彼らの側にどのようにして作り出すかということであるとだけは強く主張したい。小中一貫教育にかかわって、いまの自分にはここまでしか「わからない」と正直に告白し、「わからない」状態のままに放置されている問題があまりにも多いことを彼らに直接に訴え、その解決に向けた彼らの自発的かつ積極的な努力を促す必要があるのではないか。そう思って私は、この授業を行ってきた。

そして受講生の中から、卒業研究のテーマを小中一貫教育にすることを決めた学生(現3年生、当時)や、新たに私のゼミに所属し、小中一貫教育や農村部へき地小規模校の実践について研究することを希望する学生(現2年生、当時)が出てきたことは、この授業の大きな成果として、ここに特筆してよいだろう。授業で取り上げたテーマについて、「もう少し調べてみよう」という気持ちを学生に持ってもらえたことは、ただただ教師冥利に尽きる。今後は、彼らの研究活動をできる限り援助していかなければならない。それが、焚き付けた者としての責任であると考えている。